

**第6回**  
**一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会会議録**



平成21年2月19日（木） 14:00

環境組合事務局1階 第10会議室

佐賀県西部広域環境組合

第6回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会				
日 時	平成21年2月19日(木) 14:00~15:30			
場 所	環境組合事務局1階 第10会議室			
委 員	区 分		氏 名	出 欠
	学識経験者		樋口 壯太郎	出
			伊藤 洋	出
	伊万里市民代表		井手 武昭	出
			大川内 正弘	出
			川内 嘉津子	出
	自然環境に関する有識者		鶴田 靖雄	出
	行政代表	伊万里市副市長	前田 和人	出
		武雄市副市長	古賀 滋	出
		江北町副町長	横町 晃義	出
		太良町副町長	永淵 孝幸	出

オブザーバー	施設整備実務経験者	福田 康成	出
--------	-----------	-------	---

事 務 局	事 務 局 長	井関 勝志
	事 業 2 係 長	宮崎 八州雄
	事 業 2 係 主 査	土井 一
発注者(事務局)支援事業者	(財)日本環境衛生センター 西日本支局	岩永 宏平
		古保里 俊夫
適地調査受注業者	日本技術開発株式会社	山口 隆三
		江藤 秀二

---

## 第6回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会

### 1. 開 会

### 2. 報告確認事項

- (1) 施設整備に係る基本方針について
- (2) 取付け道路について
- (3) 第5回委員会会議録の要旨

### 3. 協 議

- (1) 施設建設適地の総合評価
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- (2) 提言書（案）について

### 4. その他

### 5. 閉 会

---

午後2時00分～ 開会

1. 開 会 (事務局長)

(議事進行：委員長)

2. 報告確認事項

**(1) 施設建設に係る基本方針について**

ごみ処理広域化基本計画（案）における施設の整備方針が固まったことを報告。計画案では、「エネルギー回収推進施設」と「粗大・不燃ごみ処理施設」は平成27年度稼働を目指して事業を推進するが、容器包装ごみをリサイクルする「資源化施設」については、今後集約することを目標に、5年ごとに行う基本計画の見直しの際に検討することになり、当分の間は現行処理体制を継続する方針となっている。また、「最終処分場」は、既存施設の有効活用を検討していくことから、広域での施設整備は後年度になることも想定される。

**(2) 取付け道路について**

「国道498号バイパスと候補地を結ぶ取付け道路」は、関係行政機関と事前協議を実施し、整備が可能な3つのルートについて構成副市町長会で協議した結果、「バイパス北側の丘陵地を東西に横断し、市道宿分中通線を拡幅するルート（A案）が望ましい。」との見解であったことを報告。

(委員長) 施設整備の方針と、行政側で検討された取付け道路のルートの報告である。

取付け道路は、我々が協議している適地の検討に全体として関連するが、この行政検討結果について質問等はないか。

(委員) 一番妥当なルートだと思われる。開発区間からみても土地形状を大きく壊すことがないので妥当ではないか。

(委員) バイパスの南側を道路に平行して丘陵地を東西に横断するルートは考えられなかったのか。

(事務局) 事務局でも第1にそのルートを検証した。しかし、高尾堤とバイパスの間には複数の墓が建立されており道路幅員の確保が難しく、勾配もかなりきつくなる。墓地の移転は関係者の理解を得ることの困難性と法的手続きに長期間を要すことから検討ルートから除外することとなった。

(委員長) 他に質問等はないか。・・・(委員からの発言なし)

ここでは報告事項であるので、取付け道路のルート検討結果を委員会の適地の提言書にすり合わせることについては、この後の協議事項である提言書案で確認する。

### (3) 第5回委員会会議録の要旨

第5回(前回)委員会で指摘された事項を資料に加筆・修正し、その詳細については協議事項の資料説明の中で再確認することを説明。

○ 報告確認事項であるため、決定事項なし。

## 3. 協議

### (1) 施設建設適地の総合評価

#### 資料を修正、追記した事項を重点に説明

(委員長) 造成断面図に施設もイメージして追記してもらったが、煙突も加えた方が分かりやすくないか。

(コンサル) 設置位置は現・動線計画に基づき設定するが、煙突の高さは現時点では、はっきりと表現しづらいので、想定高で波線を用いて書き加えることにしたい。

(委員長) その他の事項としては技術等比較評価に環境面の評価要素を書き加えたことと、最終の集計表で経済面を別集計にしたことの説明であった。

あと、最後のまとめに、施設の段階的整備を想定した場合の比較について記載してある。この集計・まとめについて意見はないか。

(委員) 意義なし (委員から意見なし)

○ いくつか追記事項が出されたが、総合評価の結果については次のとおり決定された。  
『環境面、防災面、社会面、経済面』の幅広い視点と、段階的整備を行うとした場合において、I案がII案より優れると評価できる。

## (2) 提言書(案)について

前回委員からの指摘事項であった検討手順のフローチャートを見やすく修正した点と、環境面の比較評価を加えたことを説明。

また、報告事項で説明した「行政側で検討した取付け道路」を提言書の末尾にすり合わせて図面に添付したい旨を説明。

(委員長) まず、検討手順のフローチャートについてであるが、初めて提言書を見た方は「避けるべき要件」の表記だけでは何のことか分からないので、「施設建設を避けるべき要件」と主語を明確にしたがよい。一番重要なところは最後の部分となるが、これについて意見はないか。

(委員) 提言の結びに、「この場所を施設建設適地として提言した経緯・経過を地元」に十分に説明するとともに「・・・」とあるが、地元の定義が分かりにくい。地元住民を指し示しているのか。

(事務局) 住民だけでなく地権者等への説明も必要と考えている。

(委員) 二重枠で囲んだ【建設適地の提言】の表現は、「・・・施設を南北方向に1列に配置する案」が望ましいと記載してあるが、はっきりと「I案が望ましい」と記載した方が分かりやすい。

(事務局) I 案ということが分かるよう「・・・1列に配置する案(I 案)」が望ましい。  
という表現に修正したい。

(事務局) 本日検討いただいた提言書の語句の修正及び加筆の表現については、委員長と事務局に原案作成を一任いただけないか。それをもって修正原案を提言前に全委員に送付し、問題なければ3月に管理者へ提言を行っていただきたい。

(委員長) 事務局提案の手順で了承いただけるか。

(全委員) 了承。

(委員長) 提言書の最後の施設配置イメージ(図)について、取付け道路の関係はどうすり合わせを行うのか。

(事務局) 提言内容は構成市町長会で協議いただくことになるが、建設適地とそこまでの搬入道路は一体的に審議されることが望ましい。

従って、提言書には、配置計画案図に取付け道路のルート図をすり合わせて1つの図面としたい。ただし、取付け道路は委員会で協議した事項ではなく、伊万里市等の関係部局と事前協議を行い構成副市町長会(行政側)で検討したということが分かるように、『委員会で協議した適地』と『行政側で検討した取付け道路』のフローチャートを添付して整理したいと考える。

(委員長) 事務局から取付け道路の整理について説明があったが、これについては了承いただけるか。

(全委員) 了承。

- 提言書(案)は若干語句等の修正と加筆が必要であるが、その表現については委員長と事務局に一任し、修正版を提言前に全委員に確認いただく。その後(3月中旬)に管理者へ提言を行うこととする。
- 提言書には、行政で検討された取付け道路についてもすり合わせて提出する。  
(但し、適地と取付け道路の検討経過が分かるようなフローチャートを添付する。)